様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　６月１５日

茨城県知事　大井川　和彦　殿



提出者
住　　所　茨城県取手市小文間 80
氏　　名　茨城県企業局県南水道事務所利根川浄水場
　　場長　佐藤　賢
電話番号　0297-73-5651

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	茨城県企業局県南水道事務所利根川浄水場
事業場の所在地	茨城県取手市小文間 80
計画期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日

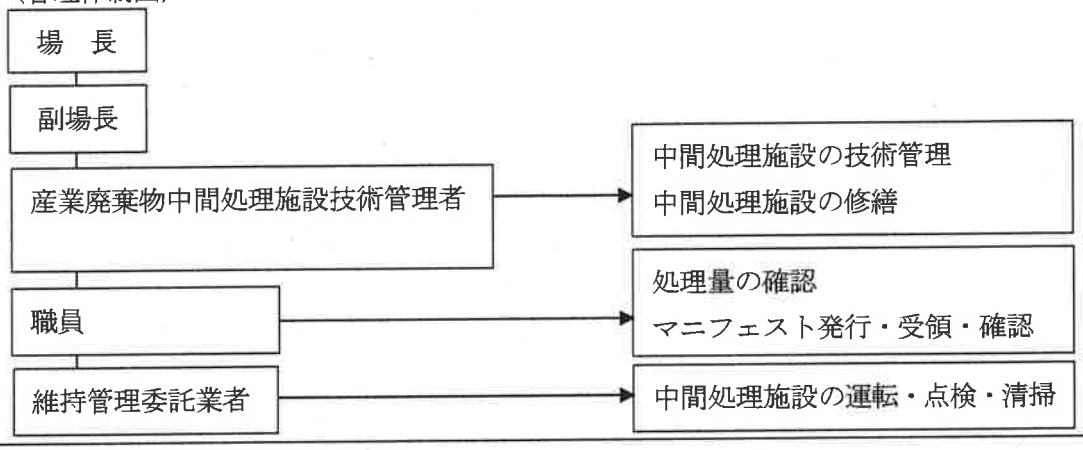
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	水道用水供給事業
②事業の規模	計画一日最大給水量 100,000m3/日
③従業員数	職員　7 人（委託者　21 人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	沈殿池排泥水（汚泥）→中間処理（脱水）→運搬（委託）→処分場（造粒固化製造会社委託）

（日本工業規格 A 列 4 番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排　出　量	24,304.00ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） ①沈殿池排泥水の濃度管理 ②脱水機及び天日乾燥床の効率的な運転（汚泥の含水率の減少） ③凝集剤適量注入による沈殿池排泥水減少		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排　出　量	24,300ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） ①今後も適切な管理を実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ①単一汚泥のため分別はなし ②汚泥専用ホッパーのため他の廃棄物の混入はなし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ①今後も適切な管理を実施する

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
①実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
①実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>22,049.07ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
①浄水処理に伴う沈殿池排泥水を、機械脱水と天日乾燥床にて処理している
②中間処理前の濁水管理を適正に行う</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>21,800ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
①今後も適切な管理を実施する</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） ①実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） ①実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	2,254.93ｔ	ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
	再生利用業者への処理委託量	2,254.93ｔ	ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） ①委託基準に従って、産業廃棄物の処理を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している ②可能な限り優良認定処理業者から選定する		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>2,500ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2,500ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
①今後も適切な委託業者の選定を実施する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。